

# 飯島町DX推進計画

**【令和8年(2026年)3月計画策定】**

**(令和5年(2023年)5月方針策定)**

## 目次

第1章 飯島町DX推進計画について .....	3
1 目的 .....	3
2 位置付け .....	3
3 計画期間 .....	3
第2章 飯島町を取り巻くデジタル化の状況 .....	4
1 国の動向 .....	4
(1) 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の策定 .....	5
(2) 自治体DX推進計画について .....	9
2 長野県の動向 .....	9
(1) 目指す姿 .....	9
(2) 期間 .....	9
(3) 背景・課題 .....	10
(4) 取組の総合的展開(概要) .....	10
3 社会的動向 .....	11
(1) 令和6年度通信利用動向調査(総務省) .....	11
(2) 端末別インターネットの利用状況(個人) .....	12
第3章 目指す姿 .....	13
第4章 飯島町DX推進計画の方向性 .....	13
第5章 DX推進の体制 .....	15
1 組織体制図 .....	15
2 DX推進における役割 .....	15
第6章 計画の詳細 .....	16
1 施策体系 .....	16
2 個別のイメージ .....	17
3 工程表(ロードマップ) .....	22

・本計画内のイラストの一部は、「イラストレーション・アイコン素材」(デジタル庁)  
([https://www.digital.go.jp/policies/servicedesign/designsystem/Illustration\\_Icons](https://www.digital.go.jp/policies/servicedesign/designsystem/Illustration_Icons))を元に、画像生成 AI により画風等を調整し、本計画に掲載されている事業イメージを生成加工して使用しています。

・静岡県掛川市オープンデータを使用させて頂きました。

# 第1章 飯島町DX推進計画について

---

## 1 目的

飯島町では、第6次総合計画において、10年後のまちの将来像である「新しい発想で考える アルプスのまち 豊かな未来・自然・暮らし」の実現を目指しています。飯島町のまちづくりにおいては、対話を重視しながら、時代や社会の変化を的確に捉え、固定観念や既存の手法にとらわれることのない柔軟な思考で、一歩先の未来を描きながら取り組んでいます。

このため、デジタル技術の急速な発展と多様な社会需要への対応、SDGs<sup>1</sup>の観点も踏まえたDX<sup>2</sup>推進計画を策定し、戦略的かつ効果的なデジタル化による変革を推進していく必要があります。

本計画は、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を推進し、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な人の幸せ(Well-being)が実現できる社会を目指して策定するものです。

## 2 位置付け

本計画は、飯島町の将来像「新しい発想で考える アルプスのまち 豊かな未来・自然・暮らし」の実現を目指しつつ、飯島町第6次総合計画に掲げる基本目標及び基本計画(施策)を具現化するため、デジタル化に関する施策の方向性を体系的にまとめたものです。

また、本計画を「官民データ活用推進基本法」(平成28年法律第103号)第9条3項の規程に基づく「官民データ活用基本計画」として位置付けるとともに、令和5年(2023年)5月策定した「飯島町DX推進方針」を引継ぎ、ポストコロナ時代におけるデジタル化の急速な浸透を踏まえた計画とします。

## 3 計画期間

本計画の計画期間は、デジタル重点計画等の政府文書には計画期間が定められていないこと、今後も中長期的に継続的な取組が見込まれることから、デジタル技術や現代の社会情勢の急激な社会変化に柔軟に対応するため、**計画期間は定めず、個別の取組について毎年見直しを行うもの**とします。

なお、**全体的な計画の見直しについては**、国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」により示されるスケジュール、飯島町第6次総合計画の計画期間等を加味し、**5年を目途(次回見直しを令和12年度)**に実施するものとします。

---

<sup>1</sup> SDGs…持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)とは2015年9月の国連サミットで採択されたもので、2016年から2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17の大きな目標と達成するための具体的な169のターゲットで構成されている。

<sup>2</sup> DX…Digital Transformationの略で本計画の最も重要な概念、デジタル変革のこと。本計画では、DXを以下のように定義する。デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な人の幸せ(Well-being)が実現できる社会に移行していくための変革に取り組むこと。

## 第2章 飯島町を取り巻くデジタル化の状況

---

### 1 国の動向

政府は、デジタル社会形成の司令塔として、未来志向のDXを大胆に推進し、デジタル時代の官民のインフラを今後5年で一気に作り上げることを目指しつつ、徹底的な国民目線でのサービス創出やデータ資源の利活用、社会全体のDXの推進を通じ、全ての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を実現すべく、令和3年（2021年）9月1日にデジタル庁を設置しました。

デジタル庁では、デジタル社会形成基本法の規定に基づき、令和3年（2021年）9月から、「デジタル社会構想会議」<sup>3</sup>、「デジタル臨時行政調査会」<sup>4</sup>、「デジタル田園都市国家構想実現会議」<sup>5</sup>それぞれにおける検討を行い、目指すべきデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記したものについてまとめ、先に策定済みの「デジタル・ガバメント実行計画」<sup>6</sup>を廃止し、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を令和3年（2021年）12月24日に閣議決定し、その後、改定を行っています。

また、様々な社会問題に直面する地方において、デジタル技術の進展を背景に、その活用によって地域の個性を活かしながら地方の社会問題の解決、魅力向上のブレークスルーを実現し、地方活性化を加速するため、「デジタル田園都市国家構想基本方針」を策定し、令和4年（2022年）6月7日に閣議決定しています。

デジタル田園都市国家構想の実現により、地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-beingの実現等を通じて、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととしています。

また、令和7年（2025年）6月13日には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定されました。

我が国が直面する人口減少・労働力不足の中で、極力不要な人手を介さない、無駄・不便さを生み出さないといった、需要側・供給側の双方にとって便利で良質な体験が得られるようにするため、「構造改革のためのデジタル原則」等を徹底し、政策の企画・立案段階から、制度・業務・システムを一体として捉えた検討を行い、「三位一体」で取組を推進することにより、デジタル化のメリットを実感できる分野を着実に増やしていく、その際、各府省庁における取組について、異なる分野や領域に属するもの同士であっても、掛け合わせることによって地域等において新たな価値を創出する可能性があることを念頭に置き、関係省庁や地方公共団体、民間事業者などあらゆる関係者が連携・協力し、総合的に取組を推進する、としています。

---

<sup>3</sup> デジタル社会構想会議…今後のデジタル社会の在り方等について調査と審議を実施。

<sup>4</sup> デジタル臨時行政調査会…デジタル改革、規制改革、行政改革といった構造改革に係る横断的課題の一体的な検討や実行を実施。

<sup>5</sup> デジタル田園都市国家構想実現会議…令和3年（2021年）11月、デジタル技術の実装を通じて地方が抱える課題を解決し、地域の暮らしの向上、産業の活性化、持続可能な社会の実現等を根付かせるための「デジタル田園都市国家構想」を議論する会議。

<sup>6</sup> デジタル・ガバメント実行計画…行政の在り方そのものを変革していく取組をまとめたもの。令和2年（2020年）12月25日閣議決定した後、令和3年（2021年）12月24日閣議決定にて廃止。

# デジタル田園都市国家構想基本方針の全体像

【基本的な考え方～「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して～】

デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉。今こそデジタル田園都市国家構想の旗を掲げ、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を積極的に推進。

- デジタル田園都市国家構想は「新しい資本主義」の重要な柱の一つ。地方の社会課題を成長のエンジンへと転換し、持続可能な経済社会の実現や新たな成長を目指す。
- 構想の実現により、地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサービスの創出、持続可能性の向上、Well-beingの実現等を通じて、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会、いわば「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。これにより、東京圏への一極集中の是正を図り、地方から全国へとボトムアップの成長を推進する。
- 国は、基本方針を通じて、構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取組を支援。特に、データ連携基盤の構築など国が主導して進める環境整備に積極的に取り組む。地方は、自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進。

## 【取組方針】

- ★解決すべき地方の社会課題
- ・人口減少・少子高齢化  
※出生率 1.45(2015年)→1.33(2020年)  
※生産年齢人口 7,667万人(2016年)  
→7,450万人(2021年)
  - ・過疎化・東京圏への一極集中  
※東京圏転入超過数 80,441人(2021年)
  - ・地域産業の空洞化  
※都道府県別労働生産性格差  
最大1.5倍(2018年)

デジタル実装を通じて、地域の社会課題解決・魅力向上の取組を、より高度・効率的に推進

## ➢ デジタルの力を活用した地方の社会課題解決 (2024年度末までにデジタル実装に取り組む地方公共団体1000団体達成)

- ①地方に仕事をつくる  
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等
- ②人の流れをつくる  
「転職なき移住」の推進（2024年度末までにサテライトオフィス等を地方公共団体1000団体に設置）、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、サテライトキャンパス等
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる  
母子オンライン相談、母子健康手帳アプリ、子どもの見守り支援等
- ④魅力的な地域をつくる  
GIGAスクール・遠隔教育（教育DX）、遠隔医療、ドローン物流、自動運転、MaaS、インフラ分野のDX、3D都市モデル整備・活用、文化芸術DX、防災DX等
- ⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援  
デジタル田園都市国家構想交付金による支援、スマートシティ関連施策の支援（地域づくり・まちづくりを推進するハブとなる経営人材を国内100地域に展開）等

## ➢ デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備

- 2030年度末までの5Gの人口カバー率99%達成、全国各地で十数か所の地方データセンター拠点を5年程度で整備、2027年度末までに光ファイバの世帯カバー率99.9%達成、日本周回の海底ケーブル（デジタル田園都市スーパーハイウェイ）を2025年度末までに完成など、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」の実行等を通じてデジタル基盤整備を推進。
- ①デジタルインフラの整備
  - ②マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大
  - ③データ連携基盤の構築
  - ④IGTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備
  - ⑤エネルギーインフラのデジタル化

## ➢ デジタル人材の育成・確保

- デジタル推進人材について、2026年度末までに230万人育成。「デジタル人材地域遠流戦略パッケージ」に基づき、人材の地域への遠流を促進。「女性デジタル人材育成プラン」に基づく取組を推進。
- ①デジタル人材育成プラットフォームの構築
  - ②職業訓練のデジタル分野の重点化
  - ③高等教育機関等におけるデジタル人材の育成
  - ④デジタル人材の地域への遠流促進

## ➢ 誰一人取り残されないための取組

- 2022年度に2万人以上で「デジタル推進委員」の取組をスタートし、今後更なる拡大を図るなど、誰もがデジタルの恩恵を享受できる「取り残されない」デジタル社会を実現。
- ①デジタル推進委員の展開
  - ②デジタル共生社会の実現
  - ③経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正
  - ④利用者視点でのサービスデザイン体制の確立
  - ⑤「誰一人取り残されない」社会の実現に資する活動の周知・横展開

（構想の実現に向けた地域ビジョンの提示） 地方の取組を促すため、構想を通じて実現する地域ビジョンを提示。



## 【今後の進め方】

### ○デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）の策定（まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂）

- ・国は、2024年度までの地方創生の基本的方向を定めたまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、構想の中長期的な基本的方向を提示するデジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）を策定。
- ・地方公共団体は、新たな状況下で目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改訂し、具体的な取組を推進。国は、様々な施策を活用して地方の取組を支援。

出典：デジタル田園都市国家構想実現会議

## (1) 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の策定

### ①趣旨

「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」では、デジタル社会の目指すビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」が掲げられており、このような社会を目指すことは、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることに繋がるとしています。この目指すべきデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記したものが、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」です。

なお、重点計画は「デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策に関する基本的な方針」等を定めるもの（デジタル社会形成基本法37条2項等）として、目指すべきデジタル社会の実現に向けて構造改革や施策に取り組むとともに、それを世界に発信・提言するための羅針盤となるものとして位置付けられています。

### ②最新計画決定日

令和7年（2025年）6月13日閣議決定。

### ③デジタル社会の実現に向けた重点課題

#### ア 直面する課題

- (ア) 人口減少及び労働力不足（リソースのひっ迫）
- (イ) デジタル競争力向上の必要性

- (ウ) 自然災害や公共インフラ等の持続可能性への脅威への対応
- (エ) サイバー空間における質・量両面での脅威の増大
- (オ) デジタル人材の不足
- (カ) 「デジタル化」に対する不安やためらい

#### イ 情勢変化

- (ア) 生成AIをはじめとするAIの社会実装の進展
- (イ) デジタルを巡る国際情勢の変化

### ④重点的な取組

#### ア AI・デジタル技術等のテクノロジーの徹底活用による社会全体のデジタル化の推進

- (ア) AIの活用環境の整備と利活用の促進
  - ・ 政府等におけるAI基盤(ガバメントAI(仮称))の構築・積極的な利活用
  - ・ AI統括責任者(CAIO)、先進的AI利活用アドバイザリーボードの設置等政府内のガバナンス・推進体制構築
  - ・ 地方公共団体・民間事業者との共創
- (イ) 地方創生2.0(地域におけるデジタル・新技術の徹底活用)
  - ・ デジタル公共財の共同利用・共同調達の促進
  - ・ Well-Being指標の活用
  - ・ NFT<sup>7</sup>等の活用により地域の潜在価値を引き出す
  - ・ 地域交通DXの推進デジタル利用環境・インフラ整備
- (ウ) AI・デジタル技術等のテクノロジーの活用による行政手続のデジタル完結の推進
  - ・ マイナンバーカードを活用したオンライン市役所(公金受取口座活用、出生、引越手続等)
  - ・ 市民カード化(保険証、免許証、在留カード等一体化、救急業務、被災者支援等)
  - ・ 民間ビジネス利用
  - ・ スマホ搭載
  - ・ 事業者手続のデジタル化 など

#### イ AIフレンドリーな環境の整備(制度、データ、インフラ)

- (ア) デジタル行財政改革の推進
  - ・ 利用者起点での規制・制度の見直し、官民データ法の抜本改正や新法などの検討
- (イ) AI・デジタル等テクノロジーの徹底活用を阻む制度の見直し
  - ・ 条例等の見直し促進、デジタル法制審査
- (ウ) ベース・レジストリ(公的基礎情報データベース)の整備・運用
  - ・ 法人ベース・レジストリ、不動産ベース・レジストリ、アドレス・ベース・レジストリの整備・運用
- (エ) オープンデータの推進

---

<sup>7</sup> NFT…Non-Fungible Token(非代替性トークン)とは、「偽造・改ざん不能のデジタルデータ」であり、ブロックチェーン上で、デジタルデータに唯一性を付与して真贋性を担保する機能や、取引履歴を追跡できる機能をもつ。

- (オ) 政府・地方公共団体のシステムにおけるデータの相互運用性の確保
- (カ) デジタルの利用環境・インフラ整備
  - ・安全・安心な通信インフラの構築・運用、クラウドサービス産業の育成
- (キ) AI向け計算資源・データセンターの整備の加速

## ウ 競争・成長のための協調

- (ア) データ連携・利活用推進
  - ・重点分野（医療、金融、教育、農業、公共事業、産業分野等）におけるデータ連携・利活用
  - ・トラスト基盤整備やデータ標準化・構造化、データ連携プラットフォームの信頼性確保等
  - ・データ戦略の司令塔機能
  - ・DFFT<sup>8</sup>の一層の具体的推進
- (イ) 防災・医療・こども・教育等の準公共分野におけるデジタル化
  - ・防災デジタルプラットフォームの構築
  - ・防災アプリ開発・利活用の促進等
  - ・一人一人の状況に応じた被災者支援の充実
  - ・医療費助成受給者証や診察券との一体化
  - ・電子カルテ情報の標準化等
  - ・「プッシュ型子育て支援」の実現（子育て支援制度レジストリ<sup>9</sup>の整備、プッシュ型配信の仕組み構築）
  - ・保育業務施設管理プラットフォームの全国展開
  - ・保活<sup>10</sup>情報連携基盤の構築
  - ・教育分野の認証基盤の調査研究等の実施
  - ・自動運転バス・タクシーの実装推進
- (ウ) 国の情報システムの最適化
  - ・ガバメントクラウド利用推進（大口割引、開発者向け環境の提供）、GSS<sup>11</sup>の導入拡大、コスト削減と費用対効果の最大化防災デジタルプラットフォームの構築
- (エ) 地方公共団体情報システムの統一・標準化

---

<sup>8</sup> DFFT…Data Free Flow with Trust（信頼性のある自由なデータ流通）：「プライバシーやセキュリティ、知的財産権に関する信頼を確保しながら、ビジネスや社会課題の解決に有益なデータが国境を意識することなく自由に行き来する、国際的に自由なデータ流通の促進を目指す」というコンセプト。

<sup>9</sup> 子育て支援制度レジストリ…国・自治体の子育て支援制度に係る情報を集約・構造化したデータベース。自治体が制度情報を登録し、アプリ事業者がその情報を活用することで、子育て世帯に必要な情報を最適なタイミングでプッシュ型配信により届けることができる。

<sup>10</sup> 保活…希望する保育園（特に認可園）に入園させるために、妊娠中から情報を集め、見学・申し込みを行う活動

<sup>11</sup> デジタル庁が提供する政府共通の業務基盤「ガバメントソリューションサービス（Government Solution Service）」を指し、行政のセキュリティと生産性向上を目的に業務用 PC やネットワークを標準化する取組。

- ・ 移行期限に向けて円滑かつ安全な移行の推進、特定移行支援システムへの積極的な支援、システム運営経費に係る総合的な対策

- (オ) 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化の推進
- (カ) これからの行政サービスを支えるネットワークや柔軟な情報連携等の実現
- (キ) 産業全体のモダン化

## エ 安全・安心なデジタル社会の形成に向けた取組

- (ア) デジタルリテラシー（デジタルを正しく理解し活用する力）の向上
- (イ) アクセシビリティ（誰でもデジタルに関する製品やサービスを利用できる環境）の確保
- (ウ) 偽・誤情報対
- (エ) サイバー犯罪対策
- (オ) サイバーセキュリティの確保
  - ・ 官民の情報共有の強化
  - ・ 人材・産業を育成するエコシステムの形成
  - ・ サプライチェーンのセキュリティ強化

## オ 我が国のDX推進力の強化（デジタル人材の確保・育成と体制整備）

- (ア) 社会におけるデジタル人材の確保・育成
- (イ) 政府におけるDX推進体制の強化
- (ウ) 社会全体のデジタル化の司令塔機能の強化
  - ・ データ政策・AI社会実装・デジタル人材育成等の司令塔機能の強化
  - ・ デジタルのメリットを国民によりわかりやすく伝える

### 令和7年度デジタル社会の実現に向けた重点計画（概要）

（令和7年6月13日閣議決定）

目指すべき6つの姿は 引続き維持		① デジタル化による成長戦略	② 単公共分野のデジタル化	③ デジタル化による地域の活性化	④ 誰一人取り残されないデジタル社会	⑤ デジタル人材の育成・確保	⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略
<b>取組の方向性と重点的な取組</b>							
<b>異分野を含めた関係行政機関・民間事業者の協業（連携・協力）による従来になかった新たな価値の創出</b>							
<b>制度・業務・システムを一体として捉え、三位一体で取組推進</b>							
<b>（1）AI・デジタル技術等のテクノロジーの徹底活用による社会全体のデジタル化の推進</b>				<b>（3）競争・成長のための協調</b>			
<b>① AIの活用環境の整備と利活用の促進</b> <small>政府等におけるAI基盤（ガバナンスAI（仮称））の構築・積極的な利活用/AI監査責任者（CAIO）、先進的AI利活用アドバイザーボードの設置等政府内のガバナンス・推進体制構築/地方公共団体・民間事業者との共創</small>				<b>① データ連携・利活用推進</b> <small>重点分野（医療、金融、教育、農業、公共事業、産業分野等）におけるデータ連携・利活用/トータル基盤整備やデータ標準化・構造化、データ連携プラットフォームの信頼性確保等/データ戦略の司令塔機能/DFFTの一端の具体的推進</small>			
<b>② 地方創生2.0（地域におけるデジタル・新技術の徹底活用）</b> <small>デジタル公共財の共同利用・共同推進の促進/Well-Being指標の活用/NFT等の活用により地域の潜在価値を引き出す/地域交通DXの推進</small>				<b>② 防災・医療・こども・教育等の準公共分野におけるデジタル化</b> <small>防災デジタルプラットフォームの構築/防災アプリ開発・利活用の促進等/一人一人の状況に応じた被災者支援の充実/医療費助成受給者証や診察券との一体化/電子カルテ情報の標準化等/「ブッシュ」子育て支援」の実現（子育て支援制度レジストリの整備、ブッシュ基盤の仕組み構築）/保育業務施設管理プラットフォームの全国展開/保活情報連携基盤の構築/教育分野の認証基盤の調査研究等の実施/自動運転バス・タクシーの実装推進</small>			
<b>③ AI・デジタル技術等のテクノロジーの活用による行政手続のデジタル完結の推進</b> <small>マイナンバーカードを活用したオンライン申込所（公金受取口座活用、出生、引継手続等）/市民カード化（保険証、免許証、在留カード等）の一体化、救急業務、被災者支援等/民間ビジネス利用/スマホ搭載/事業者手続のデジタル化 など</small>				<b>③ 国の情報システムの最適化</b> <small>ガバナンスクラウド利用推進（大口割引、開発者向け環境の提供）、GSSの導入拡大、コスト削減と費用対効果の最大化</small>			
<b>（2）AI-フレンドリーな環境の整備（制度、データ、インフラ）</b>				<b>④ 地方公共団体情報システムの統一・標準化</b> <small>移行期限に向けて円滑かつ安全な移行の推進、特定移行支援システムへの積極的な支援、システム運営経費に係る総合的な対策</small>			
<b>① デジタル行政改革の推進</b> <small>利用者視点での規制・制度の見直し、官民データ法の抜本改正や新法などの検討</small>				<b>⑤ 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化の推進</b>			
<b>② AI・デジタル等テクノロジーの徹底活用を阻む制度の見直し</b> <small>条例等の見直し促進、デジタル法制審査</small>				<b>⑥ これからの行政サービスを支えるネットワークや柔軟な情報連携等の実現</b>			
<b>③ ベース・レジストリ（公的基礎情報データベース）の整備・運用</b> <small>法人ベース・レジストリ、不動産ベース・レジストリ、アドレス・ベース・レジストリの整備・運用</small>				<b>⑦ 産業全体のモダン化</b>			
<b>④ オープンデータの推進</b>							
<b>⑤ 政府・地方公共団体のシステムにおけるデータの相互運用性の確保</b>							
<b>⑥ デジタルの利用環境・インフラ整備</b> <small>安全・安心な通信インフラの構築・運用、クラウドサービス産業の育成</small>							
<b>⑦ AI向け計算資源・データセンターの整備の加速</b> <small>フットプリント連携によるAI向け計算資源やデータセンターの適地への地方分散</small>							
<b>（4）安全・安心なデジタル社会の形成に向けた取組</b>							
<b>① デジタルリテラシー（デジタルを正しく理解し活用する力）の向上</b>				<b>④ サイバー犯罪対策</b>			
<b>② アクセシビリティ（誰でもデジタルに関する製品やサービスを利用できる環境）の確保</b>				<b>⑤ サイバーセキュリティの確保</b> <small>官民の情報共有の強化/人材・産業を育成するエコシステムの形成/サプライチェーンのセキュリティ強化</small>			
<b>③ 偽・誤情報対策</b>							
<b>（5）我が国のDX推進力の強化（デジタル人材の確保・育成と体制整備）</b>							
<b>① 社会におけるデジタル人材の確保・育成</b>				<b>③ 社会全体のデジタル化の司令塔機能の強化</b> <small>データ政策・AI社会実装・デジタル人材育成等の司令塔機能の強化/デジタルのメリットを国民によりわかりやすく伝える</small>			
<b>② 政府におけるDX推進体制の強化</b>							
第2 重点政策一兵 / 第3 工程表 / 第4 オンライン化を実施する行政手続の一兵等 / 第5 デジタル行政改革会議「データ利活用制度の在り方に関する基本方針」							

出典：デジタル社会の実現に向けた重点計画

## (2) 自治体DX推進計画について

### ①趣旨

政府においては、利用者起点で行政のデジタル化の集中改革を強力に推進するため、マイナンバー制度<sup>12</sup>と国・地方を通じたデジタル基盤の在り方を含め、抜本的な改善を図るとされ、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、自治体に関連する施策も多く盛り込まれました。こうした住民と行政との接点（フロントヤード）の多様化・充実化や情報システムの標準化・共通化といった自治体における施策を効果的に実行していくためには、国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として、足並みを揃えて取り組んでいく必要があります。

このため、総務省は国と地方公共団体との連絡調整に関することを所掌する観点から、重点計画等における各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、「自治体DX推進計画」として策定し、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくこととしています。

また、重点的な取組事項等について、全国の自治体ごとの進捗状況をダッシュボード化（「見える化」）することにより、課題の迅速な把握等による自治体DXの取組の更なる加速化を図っていくことが示されています。

### ②計画決定日及び計画主体

令和2年（2020年）12月25日デジタル・ガバメント閣僚会議決定。

### ③計画期間

当初では、令和3年（2021年）1月から令和8年（2026年）3月までが本計画の対象期間とされていましたが、令和7年（2025年）12月17日改定【第5.0版】により、今後も中長期的に継続的な取組が見込まれることから、計画期間は設定されないこととなりました。

計画は、国の動向を反映させるよう適宜見直しが行われます。その上で、自治体が、本計画を踏まえて、着実にDX推進に取り組めるよう、自治体DXの重点取組事項について、5年間を目途に自治体の主な取組スケジュールが設定され、毎年度更新されます。

## 2 長野県の動向

令和7年（2025年）3月、しあわせ信州創造プラン3.0で掲げる政策構築・推進に当たっての共通視点の一つ「デジタル技術を徹底活用する」を踏まえて、あらゆる分野におけるDXを加速化させるための考え方や取組を明確にする実行計画として、「長野県DXアクションプラン」が策定されました。

### (1) 目指す姿

誰もがDXの恩恵を享受できるよう、市町村や事業者など多様な主体と連携し、暮らし・産業・行政といったあらゆる分野におけるDXの取組を進めることを通して、新たな技術に適応しながら持続可能な社会を実現。

### (2) 期間

令和7年度（2025年度）から令和9年度（2027年度）まで（3年間）

---

<sup>12</sup> マイナンバー制度…住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付番し、行政の効率化や国民の利便性を高め、公平公正な社会を実現する社会基盤。

### (3) 背景・課題

- ◇人口減少や少子高齢化が進展する中で、暮らしの利便性向上や産業の生産性向上など地域の課題解決を図るには、様々な分野におけるデジタル技術の活用が効果的
- ◇特に、県土が広く中山間地域が多い本県において、地理的な制約を取り除き、県全体で持続可能な地域づくりを更に進める上でも、デジタル技術の活用が重要

### (4) 取組の総合的展開（概要）

#### ◆3つの柱による取組の総合的展開

3つの柱の14の分野における姿・目標や取組を明確にし、着実に推進する。

#### ①暮らしのDX


- ◇暮らしの利便性や地域の安全性・持続可能性の確保・向上に向けた取組
- ◇（8分野）教育、結婚・出産、子育て、医療・福祉、モビリティ、インフラ、防災・減災、県民生活・文化、環境

#### ②産業のDX

- ◇付加価値労働生産性の向上に向けた、あらゆる産業分野でDXを加速する基盤の整備、各分野における深掘りのための取組
- ◇（4分野）商工業、観光、農業、林業

#### ③行政のDX

- ◇持続可能な行政運営の実現に向けた、住民サービスの維持・向上と庁内業務の効率化、全県的なDX推進体制の整備
- ◇（2分野）スマート県庁の実現、市町村行政事務DXの推進

長野県DXアクションプラン		取組の総合的展開（概要）	詳細は別紙	
<b>3</b> つの柱による 取組の総合的展開	3つの柱の14の分野における目指す姿・目標や取組を明確にし、 <b>着実に推進</b> ※このうち「重点取組」は次頁以下			
	<b>暮らしのDX</b> 暮らしの利便性や地域の安全性・持続可能性の確保・向上に向けた取組 （8分野） 教育、結婚・出産・子育て、医療・福祉、モビリティ、インフラ、防災・減災、県民生活・文化、環境	<b>産業のDX</b> 付加価値労働生産性の向上に向けた、あらゆる産業分野でDXを加速する基盤の整備、各分野における深掘りのための取組 （4分野） 商工業、観光、農業、林業	<b>行政のDX</b> 持続可能な行政運営の実現に向けた、住民サービスの維持・向上と庁内業務の効率化、全県的なDX推進体制の整備 （2分野） スマート県庁の実現、市町村行政事務DXの促進	
	<b>取組例：</b> ➢ 教育や医療の現場でオンラインの活用を推進 ➢ 介護事業所における介護テクノロジーの定着を支援 ➢ バスロケーションシステムやデジタルサイネージ等の公共交通の待合環境の整備を推進 ➢ 次世代空モビリティ（ドローン、空飛ぶクルマ等）の社会実装を促進 ➢ 道路・トンネル、水道の点検にAIを活用し、効率的・効果的に維持管理 等	<b>取組例：</b> ➢ 関係機関と連携して、企業におけるデジタルツールの活用やデジタル人材の育成を支援 ➢ 観光事業者等によるICTツールの活用を支援するとともに、観光MaaSの提供を開始 ➢ データやAIを活用して、農業者の経験や勘による優れた技術のスマート化を推進 ➢ 森林情報の高度利用を進めるとともに、現場業務の省力化を促進 等	<b>取組例：</b> ➢ 手続・相談のオンライン化を進めるとともに、市町村の窓口サービスの見直しを支援 ➢ 職員のデジタルリテラシーを向上させながら、ICTツールを活用して業務プロセスを見直し ➢ 全県でのデジタル人材の確保・活用、デジタル基盤の共同化を通して、団体規模を問わずDXを着実に進められる体制を整備 等	

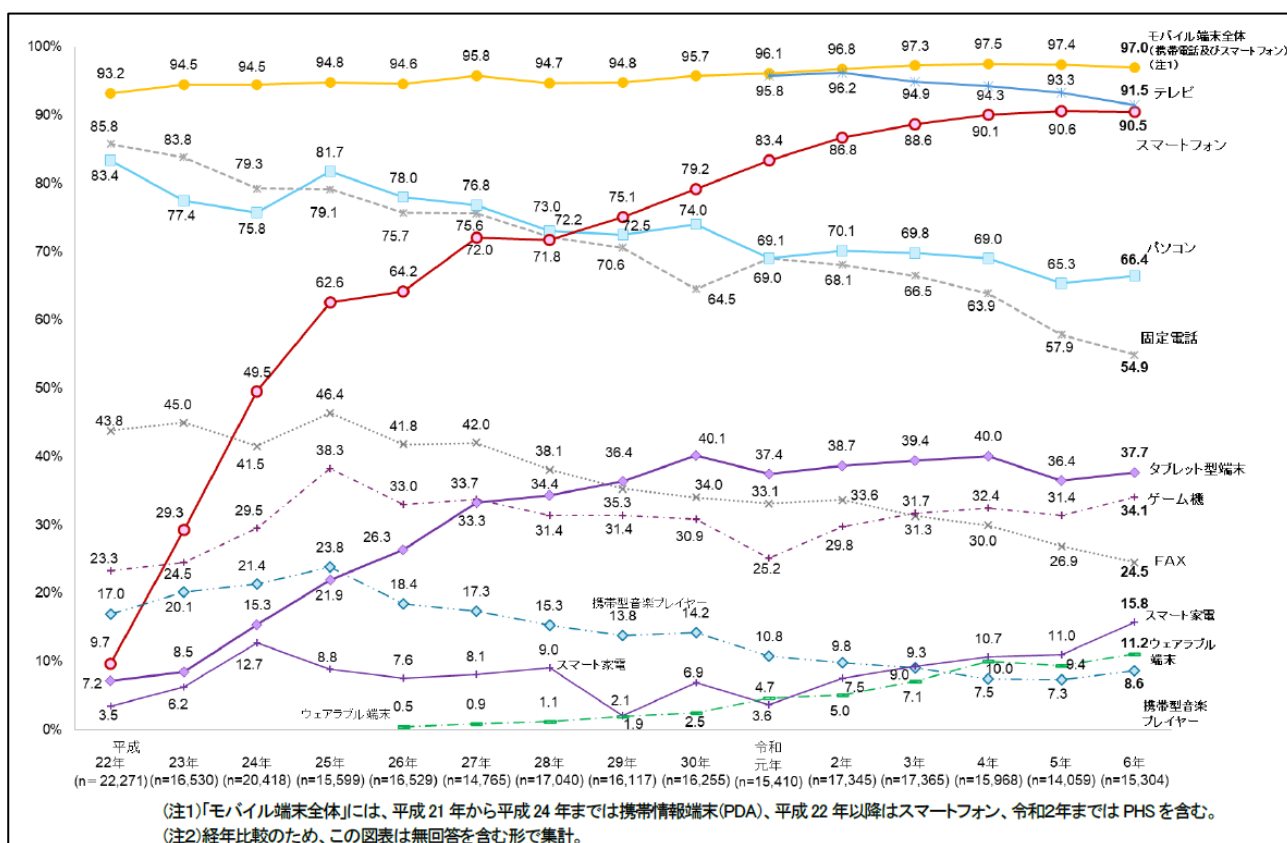
出典：長野県DXアクションプラン

### 3 社会的動向

#### (1) 令和6年通信利用動向調査(総務省)

総務省が毎年実施している通信利用動向調査によると、近年は、スマートフォンやタブレット端末等の新たなインターネット利用機器の普及が急速に進んでおります。一方でパソコンの世帯保有率は減少しており、平成29年(2017年)以降ではスマートフォンの方が上回る結果となっています。世帯の情報通信機器の保有状況を機器別にみると、「スマートフォン」は90.5%となり、最も高くなりました。

【主な情報通信機器の保有状況(世帯)】



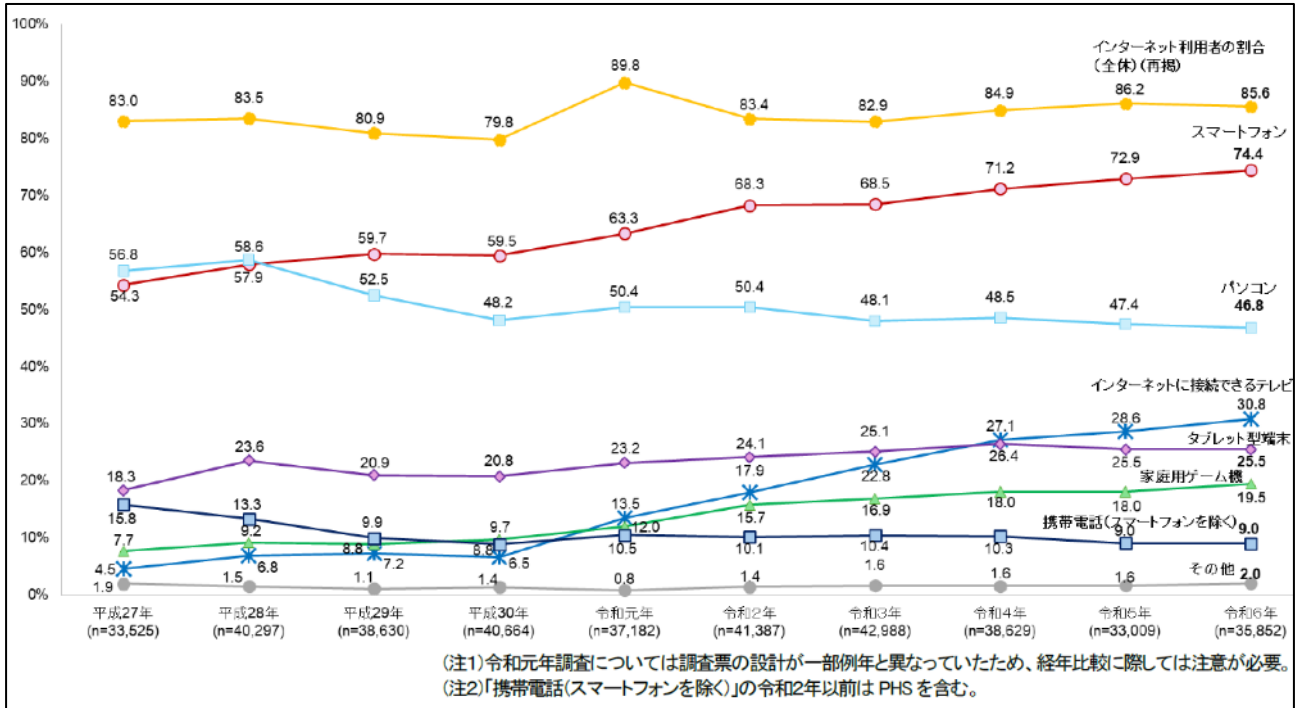
出典：令和7年(2025年)5月30日報道資料

総務省 令和6年通信利用動向調査の結果 別紙2

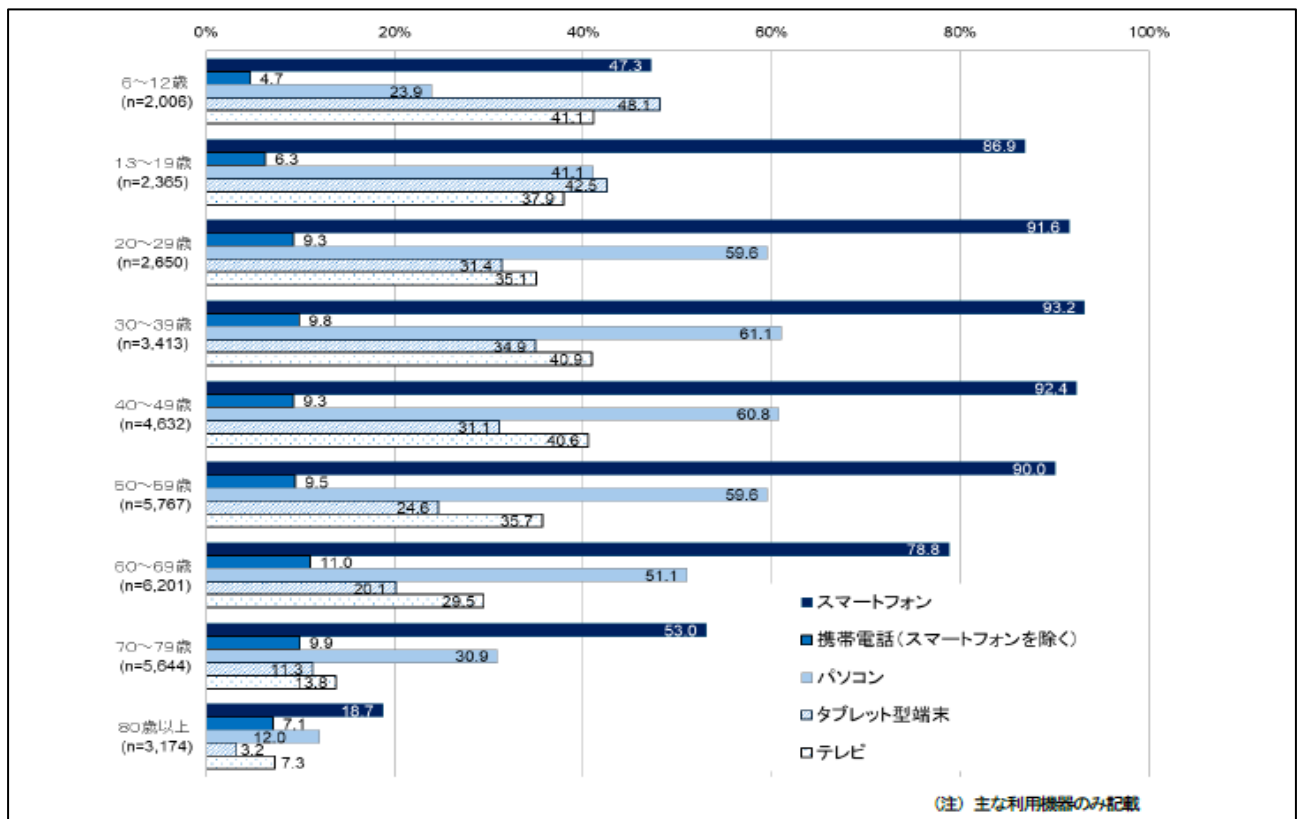
## (2) 端末別インターネットの利用状況(個人)

インターネットの利用状況を端末別にみると、スマートフォンがパソコンを 27.6 ポイント上回っています。年代別にみると、「スマートフォン」は、20～59 歳の各年齢階層で9割以上が利用しています。

【インターネットの端末別利用状況】



【年齢階層別インターネット端末の利用状況】



出典: 令和7年(2025年)5月30日報道資料

総務省 令和6年通信利用動向調査の結果 別紙2

### 第3章 目指す姿

本計画は、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を推進するため、デジタル活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な人の幸せ(Well-being)が実現できる社会を目指します。

飯島町は町民や町議会、行政がお互いに尊重しあい、同じ目的のために対等な立場で連携や協力をする協働によるまちづくりを進めています。

この「協働のまちづくり」とともに、DXを推進し「人、モノ、コト、情報」をつないでいくことで、「ともにチャレンジ(共創)」しやすい環境づくりをしていきます。こうすることでともに豊かになっていく「将来にわたって暮らしやすいまち」を目指していきます。

## 【目指す姿】 デジタルを活用し、将来にわたって暮らしやすいまち

### 飯島町DX 構想

#### 人と人がつながるまちの実現



デジタル化により情報交換が活発になり、まちづくりが活性化されます。また、多文化共生が更に進み、地域のマインドまで、様々な人が理解しあえる風土を実現。

#### 行政サービス



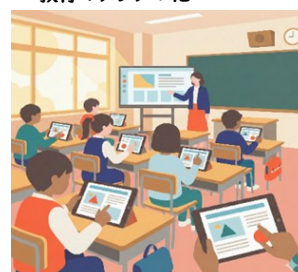
行政のサービスは、スマートフォンを活用し、デジタルで完結する仕組みを実現。また、個人に合わせた最適な情報提供や行政手続きもデジタルで完結。

#### 地域資源の活用



文化財、伝統工芸、スポーツ施設等の地域資源をデジタル化し、未来に継承します。またデジタル化したデータを観光や教材に活用。

#### 教育のデジタル化



データを活用した GIGA スクール構想の実現。ICT を活用し、生徒同士の意見交換が活発になり、ともに深く学びあう学習関係を実現。

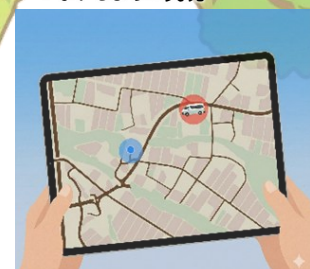


#### 産業



新たな物流の手法により、いつでもどこでも好きなもの・サービスが届く環境を実現。

#### つながるまちの実現



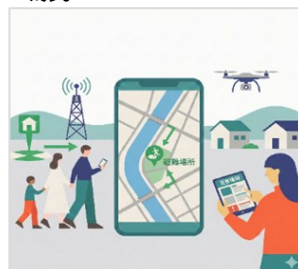
移動・交通の最適化による利便性向上。人、モノ、コト、情報のつながりにより経済循環します。また、公民連携による共創社会からまちの課題を解決。

#### 健康・医療・福祉



誰もが安心して過ごせるようデータ活用によるヘルスケア及び一人ひとりに寄り添う相談支援。デジタル技術を活用した福祉、医療、子育て等情報ネットワークの強化。

#### 防災



防災・防犯情報のデジタル化により命を守る情報を提供し、より安全な暮らしを提供。

## 第4章 飯島町DX推進計画の方向性

本計画は、デジタル化によりデジタルが苦手な方やデジタルを活用しない方でもともにチャレンジできるようにするため、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を推進します。そのため、以下の取組について実施します。

### 1 「行政のDX」～町民中心の行政に向けて変革する取組～

町民一人ひとりがそれぞれのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、快適な町民生活が実現できるよう、利用者中心の人に優しいデジタル化を目指します。

- ア 手のひら役場の実現（スマートフォンを活用しデジタルで完結する手続き）
- イ 人にやさしい行政へのデジタル化（フロントヤード改革の取組）
- ウ 教育のデジタル化（GIGAスクール構想<sup>13</sup>の実現）
- エ 働き方の変革（サテライトオフィス<sup>14</sup>等を活用した行政手続きの支援）

### 2 「まちのDX」～町民や企業、行政がつながり変革する取組～

人、モノ、コト、情報がつながり循環することで、持続可能なまちづくりを目指します。

- ア つながるまちの実現（循環する仕組みづくり、移動・交通の最適化）
- イ 安心な社会の実現（福祉、医療、子育て等ネットワークの強化）
- ウ 人と人がつながるまちの実現（デジタル化によるまちづくり協議会の充実）
- エ 安全・安心なまちの実現（防災・防犯のデジタル化による命を守る情報の提供）
- オ 地域資源の活用（文化財等のデジタル化、エネルギーの最適化、スマート産業<sup>15</sup>）

### 3 「安心なDX」～DX推進をサポートする取組～

行政やまちのDXを推進するにあたり、包摂的な社会を実現する基盤として、誰でも活用できるサービスや利活用できるデータ基盤の整備を目指します。

- ア 誰でも活用できる環境整備（デジタルデバイド<sup>16</sup>の解消）
- イ デジタルデータの利活用（データ連携基盤の整備、オープンデータの推進）
- ウ 持続可能な環境整備（インフラ整備、クラウド利用、BPR<sup>17</sup>の推進）
- エ 安全・安心な環境整備（セキュリティ及び個人情報等の適正な運用）
- オ デジタル人材の確保（デジタル人材の育成・受け入れ）

<sup>13</sup> GIGAスクール構想…「人」は端末と高速大容量の通信ネットワークを整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現すること。

<sup>14</sup> サテライトオフィス…企業本社や官公庁・団体の本庁舎から離れた場所に設置されたオフィス。

<sup>15</sup> スマート産業…ロボット技術やICTを活用し、省略化・緻密化や高品質生産の実現等を推進した新たな産業のこと。

<sup>16</sup> デジタルデバイド…パソコンやインターネットなどの情報技術を利用する能力及びアクセスする機会を持つ人と持たない人との間に情報格差が生じる問題のこと。

<sup>17</sup> BPR…ビジネスプロセスリエンジニアリングの略称。業務プロセス改革のために、業務内容やフロー、組織の構造などを根本的に見直し、再設計・再構築すること。

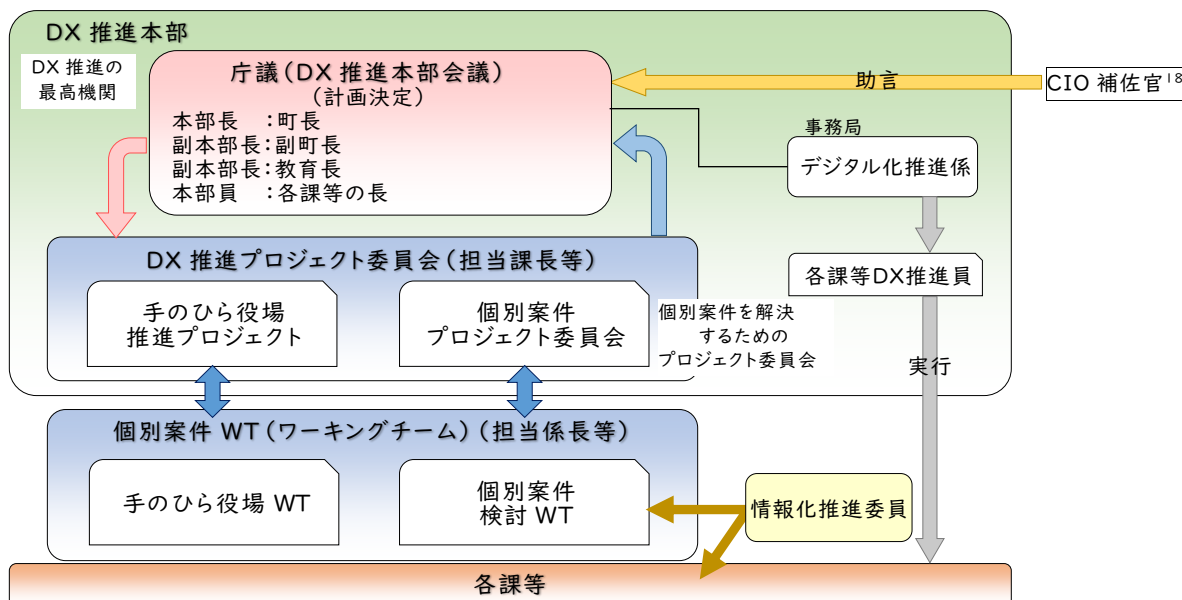
## 第5章 DX推進の体制

技術の進展とともに、様々なデジタル化が進み、業務改革の推進と新たな価値を創造するデジタル・トランスフォーメーションに対応し、快適な町民生活や持続可能なまちづくりを実現するため、令和5年(2023年)5月飯島町DX推進方針策定時に、飯島町DX推進本部を設置しました。

本計画でも、この体制を引き継ぎ、飯島町のDXを推進します。

### 1 組織体制図

以下の体制により、快適な町民生活や持続可能なまちづくりに向けてDXを推進します。



### 2 DX推進における役割

#### ア DX推進本部

DX推進に関する計画決定や進捗管理を行うなど、DX推進の最高機関です。

#### イ DX推進員

DXを進めるにあたり、機器設置や課内調整などを行います。

#### ウ DX推進プロジェクト委員会

複数の課、係にまたがる分野において、実施に向けた検討を行います。

#### エ ワーキングチーム

実務に即した仕様の策定など、事業細部の検討を行います。

#### オ 情報化推進委員

DX推進に向けた専門的な知見から、実現に向けたアドバイスをを行います。

<sup>18</sup> CIO補佐官…情報化総括責任者(CIO:Chief Information Officerの略)を補佐し、CIOが情報システムの分析・評価、最適化計画の策定などを進める場合に、専門的な知見や技術的な助言を提供する役割を持つ人。

## 第6章 計画の詳細

### Ⅰ 施策体系

本計画の「デジタルを活用し、将来にわたって暮らしやすいまち」を目指すため、各施策の方向性の一覧です。

## デジタルを活用し、将来にわたって暮らしやすいまち

～人、モノ、コト、情報がつながり、誰もが未来に向けてチャレンジできるまちを実現～

### 飯島町 DX 推進の方向性

### 誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化

#### 行政の DX

～町民中心の行政に向けて  
変革する取組～

##### 「手のひら役場」の実現

- ◆ スマートフォンを活用しデジタルで完結する手続き
- ◆ 個人に合わせた最適な情報提供(プッシュ型)
- ◆ 企業の行政手続きの電子化

##### 人にやさしい行政へのデジタル化

- ◆ 書かない窓口の実現
- ◆ キャッシュレス決済の実現
- ◆ データに基づく政策推進
- ◆ フロントヤード改革の推進

##### 教育のデジタル化

- ◆ データを活用した GIGA スクール構想の実現
  - ▶ ICT を活用し、リアルとオンラインのハイブリッド型授業の推進
  - ▶ 授業支援アプリや校務支援システム及び蓄積データの利活用
  - ▶ デジタルによる情報提供や連絡・相談体制の整備

##### 働き方の変革

- ◆ サテライトオフィス等を活用した行政手続きの支援(どこでも役場)
- ◆ デジタルを活用した業務改革(職員の意識改革)
- ◆ 副業・兼業人材を活用した行政サービスの変革

#### まちの DX

～町民や企業、行政が  
つながり変革する取組～

##### つながるまちの実現

- ◆ 公民連携による共創社会づくり
- ◆ 人、モノ、コト、情報がつながり循環する仕組みづくり
- ◆ キャッシュレス決済の推進
- ◆ 移動・交通の最適化
- ◆ 町民と行政のつながりから地域、まちの課題を解決

##### 安心な社会の実現

- ◆ 一人ひとりに寄り添う相談支援
- ◆ データ活用によるヘルスケア
- ◆ デジタル技術を活用した福祉、医療、子育て等情報ネットワークの強化

##### 人と人がつながるまちの実現

- ◆ 交流人口・関係人口の拡充
- ◆ ダイバーシティ&インクルージョン<sup>19</sup>の実現
- ◆ まちづくり協議会のデジタル化による充実
  - ▶ デジタル化による関係性づくりの補完

##### 安全・安心なまちの実現

- ◆ 防災・防犯のデジタル化により命を守る情報の提供
- ◆ まちの可視化

##### 地域資源の活用

- ◆ 文化財、伝統工芸、スポーツ施設のデジタル化
- ◆ エネルギーの最適化

### 安心なDX ～DX推進をサポートする取組～

#### 誰でも活用できる環境整備

- ◆ デジタルデバイドの解消
  - ▶ デジタル機器を学ぶ機会の創出
  - ▶ デジタル操作の簡略化
  - ▶ デジタル機器の操作支援
- ◆ マイナンバーカードの全町民取得

#### デジタルデータの利活用

- ◆ データ連携基盤の整備
- ◆ BPR の推進
- ◆ 5Gなどの通信環境整備
- ◆ クラウド利用の推進

#### 持続可能な環境整備

#### 安全・安心な環境整備

- ◆ セキュリティ対策及び個人情報等の適正な運用

#### デジタル人材の確保

- ◆ デジタル人材の育成
- ◆ デジタル人材の流入

<sup>19</sup> ダイバーシティ&インクルージョン…年齢、性別、国籍、価値観などにとらわれず、それぞれ個を尊重し、認め合える社会を築いていくこと。

## 2 個別の取組内容

### (1) 行政のDX

# 行政 DX 化で目指す「窓口手続きの姿」



- **いつでもどこでもスマートフォンによって申請できる窓口**  
～「手のひら役場」の実現～  
飯島町の行政手続きは、スマートフォンなどを利用しインターネット上で完結できるようにします。
- **役場でも書かない窓口**  
～人にやさしい行政へのデジタル化～  
役場の窓口では、マイナンバーカードなどを活用し、書かない窓口を実現。普段デジタルを利用しない方でも、職員がサポートを行うことにより円滑に行政手続きができるようになります。
- **職員が巡る出張窓口**  
～働き方の DX～  
職員が庁舎内だけではなく、サテライトオフィスで業務を行いながら、行政手続きをサポートします。



## 「手のひら役場」の実現 ～スマートフォンで行政手続きを完結～



## GIGA スクール構想で目指す 教育のデジタル化



- 授業(学習)支援  
個別最適な学び・協働的な学び**  
 一人一台の端末を、授業でも家庭学習でも活用します。個に応じた指導や、他者との協働による学びを充実させ、主体的・対話的で深い学びを実現します。
- 生徒たちからのフィードバックによる  
よりよい学習環境の構築**  
 システムを導入して終わりではなく、よりよい学習を行えるよう、生徒たちから学習アプリのフィードバックを定期的に受け、最適な学習アプリを導入します。
- スキルを育成、  
21世紀を主体的に生き抜く人材に**  
 これまで行ってきた教育の良さを継承しつつ、授業や校務においてDXを推進することで、令和の日本型教育を実現。21世紀を主体的に生き抜く人材を育てます。



## (2)まちのDX

### まちの最適化から個人への最適化を目指す つながるまちの実現



- まちづくりに合わせた  
最適な移動手段を提供**  
 各駅中心の移動から、地域公共交通を柔軟に連携させ、まちづくりに合わせた最適な移動サービスへ転換します。これにより、個人に合わせた最適な移動手段を提供します。
- スムーズな物流・輸送サービス**  
 様々な移動手段を利用した最適な方法で、人だけではなくモノやサービスも輸送します。
- 公民連携による共創社会づくり**  
 まちの課題について、行政や企業等がつながり、ともに取組解決する共創社会を作ります。



# 防災のデジタル化により命を守る情報の提供で 目指す安全・安心なまちの実現



- 町民一人ひとりに合わせた適切な防災情報の提供**  
 防災に関する情報を本人に提供し、今何をすべきかを伝え、命を守る行動を促します。
- オープンデータによる安全対策**  
 消火栓、防火水槽、水路などの位置が誰でも確認できるよう、公開データを整備し、マップ上で確認できるようにします。
- 民間企業と連携した災害対策**  
 ドローンの活用で、危険箇所等の迅速な確認や、支援物資の搬送を行うための協力体制を構築します。



# デジタル技術を活用した福祉、医療、子育て等 ネットワークの強化で目指す安心な社会の実現



- 保育園 ICT サービスの導入**  
 保育園では、保育士と保護者とのやり取りをオンラインで行えるようサービス導入を行います。登園管理、写真販売といった一部機能より導入し、より便利で行き届いたサービスを提供します。
- 母子手帳のデジタル化**  
 デジタル母子手帳の導入により、妊娠から出産、育児まで一括してサポートします。
- 予防接種のオンライン申請**  
 予防接種のオンライン申請について、現状では紙で行っているものを順次電子予約などで受け付けられるようにします。



## デジタル化によるまちづくりの充実で目指す 人と人がつながるまちの実現



■ **デジタル化による効果的なまちづくり**  
町のホームページ上に、地域の情報交換ができる場を設け、取組への参加者募集や、ちょっとしたイベントの周知など、今まで情報伝達手段がないことでできなかった地域活動を、より実施しやすくします。

### ■ **ダイバーシティ&インクルージョンの実現**

言語や文化等の背景を相互理解することや伝わる表現に見直し、対象となる方に必要な情報を必要なタイミングで確実に届けることで、国籍や性別、年齢等の多様性を理解しあえる豊かな地域社会を築きます。



## 文化財、伝統工芸、スポーツ施設等の デジタル化で目指す地域資源の活用



### ■ **今ある地域資源を未来に継承**

様々な文化や伝統、技術などをデジタルアーカイブにより継承し、新たな活用を進めます。

### ■ **デジタル教材の活用**

デジタル化した地域資源を教材として活用します。歴史的な建築物やまちなみをデータ化することで、当時の様子を体験できるようにします。

### ■ **施設予約のデジタル化**

現状では、体育館などの施設予約はデジタル化されていますが、役場までカギを取り来る必要があるほか、支払いも別途行う必要があるため、スマートロックの導入やキャッシュレス決済などを組み合わせ、手間を減らし施設を利用しやすくなるようにします。



### (3) 安心なDXへ

## デジタルを利用しない人も活用できる 環境を整備する



#### ■ デジタル機器の操作を学ぶ

デジタル機器を使いたい方に向けて、スマートフォンやタブレットの操作を学ぶ機会を拡充し、誰でもデジタル機器を使用できるようにします。



#### ■ デジタル機器の操作を簡略化

デジタル機器をより簡単に操作できるように簡略化することで、誰にも優しい環境にします。

#### ■ デジタル機器の操作をサポート

デジタル機器の操作に慣れていない方に向け、役場の窓口やどこでも役場でデジタル操作をサポートします。普段、デジタル機器を利用しない人でも、安心して行政サービスを受けることができます。



## 持続可能な環境整備 BPR の推進による最適なデジタル化



#### ■ 業務プロセスの再確認

普段行っている業務を再度確認し、業務に時間が掛かっている部分、効率化できる部分を把握し、持続可能なツールを導入します。



#### ■ 目的化しない DX

デジタル化することが目的ではなく、業務を改善するための手段がデジタル化であることを再確認し、改善手段としてのDXを進めます。

#### ■ 継続可能な DX

デジタルツールは、ランニングコストが発生することが多く、無計画な導入は費用負担が際限なく増加します。継続できるDXを行うためにBPRを積極的に実施します。



### 3 工程表(ロードマップ)

状況の変化に追従できるよう毎年見直しを行うため、直近3年間分のみロードマップを掲載します。

方向性	項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1 「行政のDX」 ～町民中心の行政 に向けて変革する 取組～	ア 手のひら役場の実現(スマートフォンを活用しデジタルで完結する手続き)	構築	運用・改善	
	イ 人にやさしい行政へのデジタル化(フロントヤード改革の取組)		運用・改善	
	ウ 教育のデジタル化(GIGAスクール構想の実現)		運用・改善	
	エ 働き方の変革(サテライトオフィス等を活用した行政手続きの支援)		検討	
2 「まちのDX」 ～町民や企業、行政 がつながり変革 する取組～	ア つながるまちの実現(循環する仕組みづくり、移動・交通の最適化)		検討	
	イ 安心な社会の実現(保育園 ICTサービスの運用)		運用・改善	
	ウ 人と人がつながるまちの実現(デジタル化によるまちづくり協議会の充実)		検討	
	エ 安全・安心なまちの実現(防災・防犯のデジタル化による命を守る情報の提供)		運用・改善	
	オ 地域資源の活用(文化財等のデジタル化)	検討		計画策定
3 「安心なDX」 ～DX推進をサポ ートする取組～	ア 誰でも活用できる環境整備(デジタルデバイドの解消)		充実	
	イ デジタルデータの利活用(データ連携基盤の整備、オープンデータの推進)		運用・充実	
	ウ 持続可能な環境整備(インフラ整備、クラウド利用、BPRの推進)		検討・充実	
	エ 安全・安心な環境整備(セキュリティ及び個人情報等の適正な運用)		充実	
	オ デジタル人材の確保(デジタル人材の育成・受け入れ)		充実	